

令和2年9月吉日

各事業所 殿

定員に達しましたので、
申込みを締切ります。

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

支部長 永東 康文

自由研削といし取替等業務特別教育の実施について

標記について、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条)により『自由研削といしの取替又は取替時の試運転の業務』は危険な業務に指定され、この業務に労働者を就かせるときは、事業者は安全のための特別教育(学科4時間、実技2時間)を実施しなければならないこととなっております。

つきましては、当協会において学科教育、実技教育を下記により実施いたします

ので、貴事業所の教育未了の労働者の方をこの機会にもれなく受講させ安全作業を期していただきたくご案内いたします。

記

1. 学 科 [日時] 令和2年11月11日(水) 9:00~14:00 (8:30~受付開始)

※昼休憩有り

[場所] 米子市旗ヶ崎 米子食品会館

2. 実 技 [日時] 令和2年11月11日(水) 14:00~16:00

[場所] 米子市旗ヶ崎 米子食品会館

実技の振り分けは、協会が指定します。

3. 定 員 45名

4. 受講料(テキスト『グラインダ安全必携』代金1,320円税込を含む)

[学科のみ]	協会員	8,000円 (1人あたり)	非協会員	10,000円 (1人あたり)
--------	-----	-------------------	------	--------------------

[学科、実技共]	〃	14,000円 (1人あたり)	〃	16,000円 (1人あたり)
----------	---	--------------------	---	--------------------